

おおいた生衛だより

第 12 号

令和8年4月1日

公益財団法人 大分県生活衛生営業指導センター
大分県大分市長浜町1丁目12-3 今田ビル3F
TEL 097-537-4858 FAX 097-533-2117

ごあいさつ



理事長

井上 富義

令和8年度を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

まず、昨年11月に発生した大分市佐賀関の大規模火災で被災された方々には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、各生活衛生同業組合の皆様、行政機関をはじめ関係機関・団体の皆様には、日頃から当指導センターの事業実施にあたり、格別のご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

当指導センターは10の生活衛生同業組合で組織され、生活衛生関係営業の経営の健全化と衛生水準の確保・向上及び利用者や消費者の利益の擁護を図ることを目的として様々な活動を行っています。

各生衛組合組織の最大の課題は、組合員数の減少であり、組合加入のメリットをしっかりと発信していく必要があります。加えて、最

近の国際情勢が非常に不安定な状況になっており、それがもたらす原油価格高騰等の影響は、私たち生衛業界の経営を直撃しています。そんな中で資金繰りや設備投資を考えている組合員においては、

(株)日本政策金融公庫が取り扱っている生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(いわゆる「衛経」)の活用をお勧めします。この貸付制度は、生活衛生営業を営む小規模事業者が、無担保・無保証で経営改善資金を借りられるよう昭和48年(1973年)にできた制度です。生衛組合の推薦が必要で、低金利かつ長期返済が可能、経営指導も受けられますので、是非この衛経を活用していただきたいと思っています。

また、弁護士や中小企業診断士、行政書士等で構成する専門家チームによる相談・支援を無料で受けられるのも、生衛組合員の大きな

メリットです。最近の事例では、カスハラ被害を受けていた店舗が弁護士に相談し、その指導に従った対応をしたら解決した、などの話があります。積極的に活用してください。

また、生活衛生組合が大分県と災害時における被災者の支援に関する協定を締結していることはご存じかと思えます。昨年、被災者の避難生活環境の改善を目的にできた補助制度を活用して、喫茶飲食組合が複数のキッチンカーを購入できました。発災時には避難所に駆け付け、活躍してくれることを期待しています。

更に、昨年度から超高齢社会に対応するため、高齢者の見守りや地域のサロン活動への講師の派遣等、高齢者の生活支援に向けた取組も始めています。県が、出張理美容等で使う施設・器具等の整備に係る補助制度を創設してくれたことは、時宜を得た取り組みで大きな後押しになったことは大変ありがたいかと思っています。

引き続き、県民の生活の質の向上に貢献する取組などをおして、組合の認知度を高め、組織強化にもつなげていきたいと思っています。

結びに、組合員様の益々のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和7年度 事業報告

◆令和7年度理事会、評議員会

生活衛生
営業指導セ
ンターの運
営に必要な
事業計画と
予算案、実
施事業の報
告と決算、
役員の任期
満了に伴う
改選などを審議しました。



(令和7年6月18日 第1回理事会の様子)

令和7年5月19日 第1回大分県生活衛生同業組合連絡協議会理事会
28日 第1回(公財)大分県生活衛生営業指導センター理事会
6月18日 第1回(公財)大分県生活衛生営業指導センター評議員会
12月8日 第2回大分県生活衛生同業組合連絡協議会理事会
令和8年3月16日 第2回(公財)大分県生活衛生営業指導センター理事会

◆地区相談

保健所等の講習会で指導センターの業務や融資等の情報提供を行い、あわせて経営等の相談の受付を年間27回開催しました。

◆経営特別相談員の研修会

経営特別相談員による効果的な相談事業の実施を目的に、令和7年11月10日(月)に大分市内で研修会を開催しました。



研修項目と講師はつぎのとおりです。
・行政からの公衆衛生の向上に関する情報提供(國政陽子・県食品・生活衛生課課長補佐(総括))
・カスハラ対策(根岸由紀江・人材育成コンサルタント)
・超高齢社会における生衛業の役割(御省稔弘・大分県指導センター専務理事)
・生衛業の収益向上・経費削減策(二宮基陽・税理士・中小企業診断士)
・衛経の推進、事務取扱の注意点について(武田寛・㈱日本政策金融公庫大分支店融資第一課長)

◆クリーニング師研修

クリーニング師は3年に1度の研修を受ける義務があります。同様に、クリーニング業務に従事している従業員にも、講習を受ける義務があります。

令和7年度は、第13クルールの初年度でした。今年度も通信制による2型研修も取り入れてクリーニング師の研修会及びクリーニング業務従事者の講習会を2会場で実施しました。

・受講者数は、クリーニング師研修の1型に21名、2型(通信)に17名。業務従事者の講習会(通信制)に33名でした。



日時…令和7年10月19日(日)、令和8年1月18日(日)

場所…豊泉荘(別府市)、ホルトホール大分(大分市)

講師…衛生法規及び公衆衛生(盛田裕太郎・県食品・生活衛生課主査)

洗濯物の受取、保管及び引渡し(村井浩・大分県クリーニング生活衛生同業組合理事長)

繊維及び繊維製品、洗濯物の処理(伊達昌隆・㈲伊達クリーニング代

表)

公庫融資の活用について(藤田裕樹・㈱日本政策金融公庫別府支店融資

課長)

◆後継者育成支援事業

令和7年9月5日(金)に大分市立原川中学校の2年生2名が、大分市内の美容室を訪問し、職業体験を行いました。モデルウィッグを使ってカッティングや洗髪等を習い、貴重な職業体験をしました。



また、後継者育成支援協議会も開催し、令和8年度の事業計画について協議しました。

日時…令和8年3月12日(木) 13時30分

場所…大分センチュリーホテル

内容…令和7年度事業実施報告・令和8年度事業実施計画・意見交換

◆健康・福祉対策推進事業等

地域の高齢者が集まる「ふれあいサロン」等に、生衛組合から講師を派遣する取組を行いました。令和7年度は、延べ7市内のサロン等に35回派遣し854名に受講してもらいました。詳細は次のとおりで、とても好評でした。

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」に基づいて設立された生活衛生関係営業者の自主的な組織であり、衛生水準の維持・向上、経営の健全化に向けて組合員を指導する大事な役割を任めています。

平成25年度より11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体との連携のもとに、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組を重点的に実施しています。令和7年度は次のような事業を行いました。

◆衛生水準の確保・向上事業

また、7市の高齢者福祉担当機関と意見交換して、生衛組合に求められていることなどを確認していきました。

講座等・内容	組合名	回数	参加者数
美味しいコーヒーの入れ方	喫茶飲食	10	403
そば打ち体験教室	飲食業	9	122
ハンド・ヘッドマッサージ	美容業	8	161
簡単メイクとフェイスマッサージ	美容業	4	46
正しいアイロンと衣類の管理法	クリーニング	1	71
上手な白髪染め	理容	1	27
楽しい座談会	美容業	1	10
簡単カクテルの作り方	社交飲食業	1	14
合 計		35	854

(1) 衛生水準の確保・向上事業推進会議

第1回推進会議 令和7年9月10日

(水) 13時30分～15時45分

特別講演…健康寿命日本一に向けた高齢者福祉の推進・支援事業の現状

講 師…御沓稔弘(大分県生活衛生営業指導センター専務理事)

第2回推進会議 令和8年2月24日

(火) 13時30分～15時30分

特別講演…特殊詐欺の被害防止について

講 師…小林洋子(大分県警察本部生活安全部生活安全企画課安全・安心まちづくり推進室室長補佐)



(第1回推進会議の様子)



(第2回推進会議の様子)

(2) 各生衛業の新規営業許可店舗情報の入手

令和6年6月から令和7年5月末までに新規開業した営業施設名簿1、022件の情報を入手し、組合ごとに名簿整備を行って各経営組合に提供しました。

(3) 広報事業

全国センター作成の加入勧奨チラシ等を利用して(2)の新規開業者名簿を参考にして496件にダイレクトメールを発送して組合情報の周知を行いました。

(4) 生衛業支援要請

自由民主党県議団に対して生衛業界の実情を知ってもらい必要な支援要請を行いました。

令和7年9月2日に面談し、4組合から14項目の要望を行いました。

◆令和7年度高齢者福祉の推進・支援活性化(地域活性化)連携事業に基づく行事

令和7年度に各生衛組合が始めた「健康寿命日本一に向けた高齢者福祉の推進・支援事業」の取組状況を報告し、行政機関等も交えてパネルディスカッション形式で意見交換を行いました。

日時…令和8年3月2日(月)

13時30分～16時00分

場所…大分センチュリーホテル

基調講演とI…高齢者福祉の推進・支援事業の取組状況等

(御沓稔弘…大分県生活衛生営業指導センター専務理事)

基調講話II…訪問福祉理美容の効果検証調査の結果について

(武野真澄…大分県中部保健所参事兼地域保健課長)



パネルディスカッション

テーマ…超高齢社会のなかで生衛業界ができること

パネリスト…

梅木幸恵(由布市高齢者支援課副主幹)

本田直美(竹田市社会福祉協議会地域福祉課長)

川崎真由美(臼杵市地域包括支援センターコスモス管理者)

津田清美(県美容業生活衛生同業組合大分支部長)

田中晶美(県喫茶飲食生活衛生同業組合専務理事)

コーディネーター…御沓稔弘(大分県生活衛生営業指導センター専務理事)

コメンテーター…鎌倉浩二(全国生活衛生営業指導センター研究員)

◆生活衛生業課題解決セミナー

(株)日本政策金融公庫大分支店・別府支店、(株)大分銀行と連携して生衛業界が抱える課題の解決につながるセミナーを開催しました。

日時…令和7年7月7日(月)

14時00分～16時00分

場所…大分銀行 宗麟館

演題…「上手な値上げの進め方」値上げ後もお客から愛されるお店づくり

講師…田中聡子(株)ミセラ代表取締役)

めでとうございます

、永年にわたる生衛組合と業界発展のために
が認められ、受賞されました

春の叙勲 旭日双光章

喫茶飲食生活衛生同業組合

理事長

田中 晶美

大分県知事表彰

美容業生活衛生同業組合

理事長

河野 正也

社交飲食業生活衛生同業組合

常務理事

水田 光

厚生労働大臣表彰

旅館ホテル生活衛生同業組合

理事

首藤 文彦

社交飲食業生活衛生同業組合

副理事長

長尾 淳子

（一社）全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

旅館ホテル生活衛生同業組合

理事

大澤 傳

美容業生活衛生同業組合

元監事

林 勝子（写真なし）



大澤 傳



首藤 文彦



河野 正也



田中 晶美



長尾 淳子



水田 光

栄えあるご受賞お

皆様は、令和7年度の生活衛生功労者として
顕著な功績を上げられたこ

大分県生活衛生同業組合連絡協議会長表彰

理容生活衛生同業組合

飲食業生活衛生同業組合

旅館ホテル生活衛生同業組合

美容業生活衛生同業組合

社交飲食業生活衛生同業組合

山崎	城井	高原	内田	河津	矢野	中島	中谷	佐藤	後藤	瀬口	大力	橋本	古園	長岡	長野	白田	芳川	首藤	梶田
智恵	健作	康司	明美	豊美	敏朗	正晴	太郎	美智代	則明	輝行	也寸志	好子	和ミ	美晴	佳美	真由美	晃巳	利之	功太郎



城井 健作



矢野 敏朗



後藤 則明



古園 和ミ



白田 真由美



梶田 功太郎



山崎 智恵



河津 豊美



中谷 太郎



大力 也寸志



長野 佳美



首藤 利之



高原 康司



中島 正晴



瀬口 輝行



長岡 美晴



芳川 晃巳

(写真なし)

(写真なし)

令和8年度事業計画

◆経営相談・指導事業

経営、融資、税務、衛生、労務等の相談業務を行います。
また、経営指導員が事業所に向いて個別の相談や指導等も行います。
相談指導体制…経営指導員2名、事務職員1名、経営特別相談員54名で対応します。

◆生活衛生融資相談

(株)日本政策金融公庫が取り扱っている、生活衛生改善貸付、振興事業貸付などの各種融資相談、借入申込手続きの指導を行います。
このうち、500万円超の一般貸付に必要な知事の推薦書の発行も行います。
また、大分銀行との業務提携により、幅広い融資相談の受付も可能です。

◆創業相談

資金計画・借入計画、保健所の許可申請の相談、店舗物件に関する相談、ホームページ作成、クレジットカード・電子マネーの取扱などの相談を行います。

◆講習会・研修会

創業者を支援するセミナーの開催や各組合からの要請を受け研修

会の講師を務めます。
クリーニング師研修会、クリーニング業務従事者講習会、経営特別相談員研修会を開催します。

◆後継者育成支援事業

高等学校等に理容、美容、寿司などの技術者を派遣して出前型の職業体験教室を行います。
クリーニング工場、理容店、美容室、旅館ホテル等の生衛業の事業所で、中・高校生等を受け入れる、職場訪問型の職業体験を受け入れます。

◆健康・福祉対策推進事業

地域福祉の増進や高齢者福祉の支援・サービスなどの分野に参画し、生衛業界による地域貢献を推進します。具体的には、高齢者の集いの場である地域のサロン活動に講師を派遣したり、高齢者等の見守り支援に協力するとともに、訪問福祉理・美容の推進に取り組めます。

◆情報提供

当センターホームページで生衛業に関する法律・税制・融資制度等の最新情報をお知らせします。
広報紙「おおいた生衛だより」を発行します。

◆苦情相談

生衛業を利用された方や一般消費者からの、苦情相談受付を行います。

◆その他

- (1) 調査事業 景気動向調査(年4回)、経営状況調査(年4回)を行います。
- (2) 地区相談会 各保健所管内で行われる食品衛生責任者実務講習会等に参加し、飲食関係業の皆さんに営業に必要な

情報提供を行うとともに、相談を受け付けます。

◆生活衛生関係営業経営支援対策事業

生衛業者の経営は依然として厳しいものがあり、悩み事も複雑で多岐にわたることが多くなっています。そこで、法律や税務・労務・経営等に関する専門家チームを創り、伴走型の支援を行う専門家相談窓口を開設します。生衛組合員を対象とし、相談料は無料です。

○開設期間…令和8年4月1日(水)～12月28日(月)

○専門家チーム

氏名	区分	所属・役職
大森 克磨	弁護士	法律事務所 エフワン代表
鳥越 徹	弁護士	弁護士法人 鳥越法律事務所 所長
甲斐 幸丈	税理士	甲斐幸丈税理士・中小企業診断士事務所 所長
森崎 蔵	税理士	森崎会計事務所 所長
清成 真一	社会保険労務士	有限会社ビジネスブレーン 代表取締役
堤 泰秀	社会保険労務士	仲西町中小企業診断士・社会保険労務士事務所 所長
江島 皓栄	行政書士	府内中央行政書士事務所
田邊 幸子	中小企業診断士	一般社団法人大分県中小企業診断士協会
徳安 帝星	地域デジタル相談員	飲食業生活衛生同業組合事務局 局長
河野 勝伸	経営指導員	旅館ホテル生活衛生同業組合事務局 員
御沓 稔弘	経営指導員	(公財)大分県生活衛生営業指導センター

返済期間（据置）	借入限度額	融資対象者	
設備資金・・・20年以内（2年以内） 運転資金・・・7年以内（2年以内）	設備資金・・・1億5、000万円 ～7億2、000万円 運転資金・・・5、700万円	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員 申込には生活衛生同業組合の長が発行する資金証明書が必要	振興事業貸付
設備資金・運転資金 10年以内（2年以内）	設備資金・運転資金・・・2、000万円	従業員5名以下（旅館及び興行場については20人以下）の小規模事業者。申込には原則として6ヶ月以上生活衛生同業組合が実施する経営指導を受け、生活衛生同業組合等の長の推薦書が必要	生活衛生改善貸付 （無担保・無保証人）

（R8. 3. 1現在）

お知らせ記事

(1) ㈱日本政策金融公庫の貸付制度のご案内

(2) Sマーク登録推進事業と登録店のHP掲載

理容、美容、

クリーニング、

めん類、一般飲

食店の5業種に

設定されている

「標準営業約款」の登録を推進します。



(3) クリーニング師研修及び業務従事者講習について

令和8年度は第13クルールの2年目になります。

平成27年10月から施行されたクリーニング事故賠償基準や、昨年改正された新JIS絵表示や消費者からの苦情相談事例など、営業に必要な講習をしますので多くのクリーニング師の参加をお願いします。

業務従事者には、通信制（2型）の講習を行いますので、業務従事者の参加をお願いします。

(4) 衛生水準の確保・向上事業について

11月の「生活衛生同業組合活動

推進月間」を中心に、広報や若手人材の育成セミナーなどを行います。

特に新規開業者に対して組合情報を提供する活動や衛生管理セミナーの開催などを行い、組合組織の強化と衛生水準の維持・向上を図ります。



行政からのお知らせ

生活衛生関係営業の振興に向けた補助制度を継続します

令和7年度から訪問理容・美容などの衛生確保に必要な設備を購入する費用の補助、衛生水準・技術力向上のために実施する研修会の費用の補助制度を実施しています。生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の趣旨に則り、国民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係営業について、引き続き支援を行っていきます。

旅館業における衛生等管理要領の一部改正について

令和8年1月、旅館業における衛生等管理要領（「公衆浴場における衛生等管理要領等について」別添3）の一部が改正されました。旅館業における生活環境への悪影響の防止に関して、旅館業法の考え方を整理し、「周辺地域の生活環境への悪影響の防止」について、新たに規定が設けられました。これにより、旅館業の許可を受ける際に周辺住民へ営業の内容を説明したり、宿泊者に対して騒音・ご

み処理等のルールや施設の使用方法を説明することになります。

検査手数料等の改定について

昨今の物価高騰や労務費の急激な上昇を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、使用料及び手数料の見直しを行いました。営業者のみなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

興行場許可申請手数料	22,700円
旅館業許可申請手数料	24,400円
旅館業地位承継承認申請手数料	7,550円
公衆浴場業許可申請手数料	24,400円
理容所、美容所、クリーニング所検査手数料	16,700円
クリーニング師試験手数料	7,700円
クリーニング師免許手数料	5,950円
クリーニング師免許証訂正手数料	3,350円
クリーニング師免許証再交付手数料	3,900円

退任のあいさつ



経営指導員

岡本 昌三

昨年4月1日に入社し、この3月末日をもって営業指導センターを退職いたしました。わずか1年間という短い期間ではありますが、皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。私はもと金融機関の出身でしたので、主に日本政策金融公庫さんの融資相談業務を担当、創業支援から設備投資や運転資金の申込み等、多岐に亘る各生衛組合員様のお申込みに対応させていただきました。ご融資の決定に際し、お礼の言葉をいただいた時はこの上ない喜びでした。営業指導センターでの仕事は、自身のキャリアを生かした集大成の仕事であったといっても過言ではありません。改めて皆様方のご理解とご協力のおかげで、大過なく務めさせていただいたことを感謝申し上げます。最後にありますが、皆様方の今後益々のご繁栄とご健勝を衷心よりお祈り申し上げます、退任の挨拶といたします。

編集後記

「おおいた生衛だより第12号」をお読みいただきありがとうございます。令和7年度は複数の補助制度を活用して、新たな取り組みができたと思います。大分県が創ってくれた補助制度を活用して、30を超える理容・美容組合員が出張美容で使う施設・器具を購入したり、喫茶飲食組合が複数のキッチンカーを購入したりしてきました。また、美容組合を中心に高齢者福祉の分野にも取り組みを始めることができました。3月2日に大分市内で開催した「活性化塾」には、組合員はもとより県保健所、市や関係機関からたくさんの方々に参加してもらい、大変盛況でした。超高齢社会において生衛業界が果たすべき役割を考える貴重な機会となりました。そして、多様な主体と連携して取り組むことで、大きな成果が得られるということを実感した1年でした。法定設置である生衛組合は、行政などと連携して県民の生活の質の向上と、業界の発展に努めていかなければと感じています。末尾になりましたが、今回ご協力いただいた関係機関、組合事務局・店舗の皆様には、心より感謝申し上げます。